

お茶で世界を魅了し、次世代へ茶業・茶文化を継承

新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針のポイント

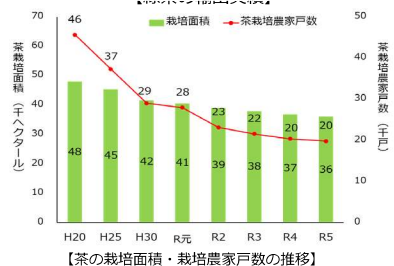
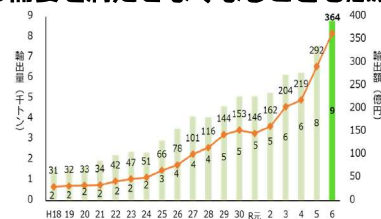
<現 状>

第1-1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

- お茶は、高い精神性とおもてなしの心を育む日本を代表する文化
- 各地域で特色ある茶生産が行われており、特に中山間地域における重要な基幹作物
- 生産から加工・流通・販売まで裾野が広く、地域経済において重要な産業

第1-2 お茶をめぐる課題

- 生活様式の変化等により急須を用いてリーフ茶を飲用する機会が減少するなどにより国内消費量が減少
- 輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応が重要
- 生産者の後継者不足や繁忙期の労働力不足等により栽培面積・生産量が減少
- 今後も茶の生産が減少すれば、国内外の需要を満たせなくなることも懸念



<施 策 の 方 向>

<将来像>

第1-3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

てん茶や有機栽培など需要の変化に対応した生産、生産者の減少に対応した生産性の一層の向上、海外需要開拓等による輸出の更なる拡大、多様な消費者層に向けた魅力・情報発信等による消費の拡大、文化に関する理解増進等の取組を推進する。

第2 お茶の需要の長期見通し及び生産数量目標

国内需要の長期見通し	(①)	:	7.1万トン	(R5)	→	6.3万トン	(R12)
輸出数量目標	(②)	:	0.8万トン	(R5)	→	1.5万トン	(R12)
総需要量の長期見通し	(③=①+②)	:	7.8万トン	(R5)	→	7.8万トン	(R12)
輸入量の長期見通し	(④)	:	0.3万トン	(R5)	→	0.3万トン	(R12)
生産数量目標	(⑤=③-④)	:	7.5万トン	(R5)	→	7.5万トン	(R12)
輸出額目標		:	364億円	(R6)	→	810億円	(R12)

第3 茶業の振興のための施策

1 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

- ・ 需要の変化に対応した茶生産の推進
- ・ 生産性の一層の向上等による生産基盤の強化
- ・ 需要の変化への対応や生産性向上に資する技術の研究開発・導入の推進
- ・ 自然災害や気候変動等のリスクへの備えの推進



【ロボット摘採機】



【有機栽培向け管理機】

2 加工・流通の高度化の推進

- ・ 加工施設の整備の推進
- ・ 実需者との結びつきに基づく安定取引の推進
- ・ 消費者の信頼確保等のための加工・流通の更なる高度化



【てん茶・抹茶加工施設】

3 輸出の更なる促進

- ・ 海外市場の開拓の推進
- ・ 海外需要に対応した茶生産への転換の推進
- ・ 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応
- ・ 輸出産地の形成



【プロモーションによる市場開拓】



【船便による輸出】

4 消費の拡大

- ・ 多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信
- ・ お茶を活用した食育の推進



【簡便化志向への対応】



【淹れ方教室や茶摘み体験】

第4 お茶の文化の振興のための施策

- お茶に関する文化財の保存・活用
- お茶の文化に関する理解の増進



【茶道体験】



【国の登録無形文化財「手揉み製茶」】

お茶で世界を魅了し、次世代へ茶業・茶文化を継承

(参考) 茶生産の支援策

茶の新植・改植等によりニーズに合った茶の生産を拡大したい

- ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または
イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

新植・改植、改植に伴う未収益期間、棚栽培への転換、有機栽培への転換、輸出向け栽培体系への転換等に対し支援します。

支援対象者

農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）

農業者団体等

事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者5名以上（イの事業） 等



茶の改植



てん茶栽培への転換

支援内容

持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物
体制強化促進（R7当初）

産地生産基盤パワーアップ事業のうち
園芸作物等の先導的取組支援
（R6補正）

新植 ※	12万円/10a	1/2以内
改植・移動改植 ※	15.2万円/10a	1/2以内
改植等に伴う未収益期間の支援 ※	14.1万円/10a (他品種への改植等は18.1万円/10a)	14.1万円/10a (他品種への改植等は18.1万円/10a)
棚栽培への転換（未収益支援） ※	4万円/10a	4万円/10a
棚栽培転換に必要な資材費	10万円/10a	1/2以内
台切りに伴う未収益支援 ※	7万円/10a	7万円/10a
有機栽培への転換に伴う資材費	10万円/10a	1/2以内
てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費	10万円/10a	1/2以内
輸出向け栽培体系への転換	5万円/10a	1/2以内
茶園整理（抜根）	5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)	1/2以内
中山間地域等での有機転換に必要となる改植と合わせた簡易な園地整備	1/2以内 (市町村ごとに上限100万円)	1/2以内

※印の支援を受けるには、「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」であることが必要です。

有機栽培に転換したい

(1) ア 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または

イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
園芸作物等の先導的取組支援

有機転換に必要な資材費の一部を支援します。

支援対象者

農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）

農業者団体等

支援内容

単価等 アの事業：10万円/10a
イの事業：1/2以内

事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者5名以上（イの事業） 等

(2) みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援します。

支援対象者

- ①有機農業に取り組む新規就農者
- ②慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

〔将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定がある農業者に限る〕

事業の流れ

国
（農政局）

定額

都道府県

定額

市町村等
（協議会を含む）

定額

農業者

支援内容

単 価：2万円/10a 以内

対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

※（1）のAまたはイと（2）は、併せて支援を受けることが可能です。

輸出向けの茶生産に取り組みたい

ア 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または

イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
園芸作物等の先導的取組支援

輸出向け栽培体系への転換を支援します。

支援対象者

農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

支援内容

輸出向け栽培体系への転換に必要な資材の導入及び残留農薬分析

単価等 アの事業：5万円/10a

イの事業：1/2以内

事業要件

- ・産地の品質向上戦略（アの事業）または茶産地展開計画（イの事業）の策定
- ・改植等の実施面積20a以上
- ・受益農業者5名以上（イの事業） 等



農薬飛散防止ネットの導入

（参考）輸出向け栽培体系に関するマニュアル等

- 輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病虫害防除マニュアル～総合編～（農林水産省植物防疫課、農研機構）
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/pdf/tya.pdf>
- 一番茶の海外輸出を可能とする病虫害防除体系の構築と実証（農研機構）
 - ・ 煎茶の海外輸出を可能とする病虫害防除体系
https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y01.pdf
 - ・ 碾茶・抹茶の海外輸出を可能とする病虫害防除体系
https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y02.pdf
 - ・ 玉露の海外輸出を可能とする病虫害防除体系
https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y03.pdf
 - ・ 釜炒り茶の海外輸出を可能とする病虫害防除体系
https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y04.pdf
 - ・ 煎茶、かぶせ茶の海外輸出を可能とする病虫害防除体系
https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/h27kakushin/chiiki/result/files/chiiki_2020_result-c022-y05.pdf

※ 上記はいずれも参考事例です。輸出相手国の残留農薬基準値や

日本の農薬登録は随時更新されるので、導入にあたっては地域の指導機関等に最新情報をお問い合わせください。

省エネ型の加工機械や生産性向上のための農業機械等を導入したい

ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または
イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

産地の戦略等に基づき実施する、生産性向上やエネルギーコスト削減に資する生産・加工機械等のリース導入に対して支援します。

支援対象者

農業者団体 等

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等

事業要件

アの事業： 加工機械の省エネ効率10%以上増加 または
10a当たり労働時間を2%以上低減 等

アとイ共通： 受益農業者5名以上 等

支援内容

- ①エネルギーコスト削減に資する加工機械
- ②生産性向上に資する乗用型摘採機 等のリース導入

補助率

1 / 2 以内

イの事業： 生産量又は販売額の12%以上増加 または
10a当たり労働時間を4%以上低減 等



省エネ型粗揉機



コンテナ型乗用摘採機

※機械の導入は産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）においても支援。また、荒茶加工施設等の整備は強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業において支援。

凍霜害に備えて防霜ファンを設置したい

産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

近年頻発する自然災害を未然に防止し、茶の生産安定を図るため、防霜ファン等の災害対応設備の導入を支援します。

支援対象者

農業者団体 等

支援内容

防霜ファン等の災害対応設備の導入

事業の流れ

国（農政局）



農業者団体等



補助率

導入に要する経費の1/2以内
※防霜ファンの設置費を含む
※事業実施主体の推進事務費は定額

事業要件

- ・受益面積20a以上
- ・受益農業者5名以上
- ・災害発生年と比較して単収を10%以上増加 等

実需者との連携を強化した大規模な茶産地づくりを進めたい

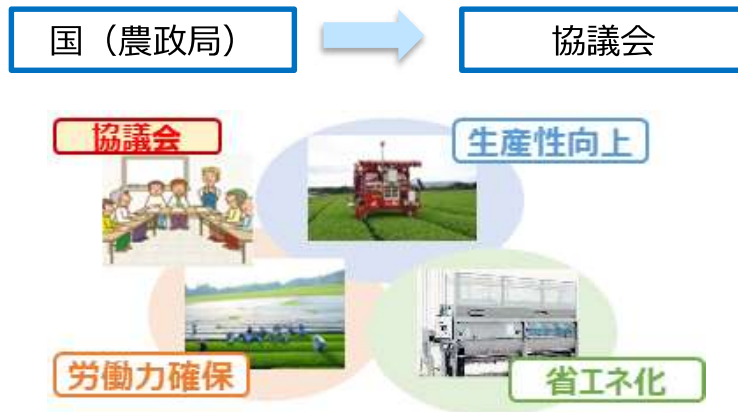
- ア 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 または
イ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援

茶生産の担い手・茶工場・実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する、新形態の大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（要件を満たす場合に優先採択又はポイント加算により優先的に支援）。

支援対象者

- ・茶生産者
- ・茶工場
- ・茶関連産業等の実需者を含む協議会

事業の流れ



支援内容

「大規模茶産地モデル形成プラン」（下記事業要件参照）の実施に必要な以下の取組を支援

- (a) 茶園の改植、農業機械等の導入等による労働生産性向上
- (b) 実需者等と連携した、茶生産の繁忙期等に必要な労働力確保
- (c) エネルギーコスト削減に資する加工機械等の導入

等

補助率

1/2以内

※改植等に伴う未収益支援等は定額（単価は1ページ参照）

※検討会の開催、推進事務費は定額

事業要件

- ・受益面積20ha以上
- ・受益農業者5名以上
- ・「大規模茶産地モデル形成プラン」を策定し、以下の全ての取組を実施
 - ① スマート農業技術導入等による飛躍的な生産性向上
 - ② 茶関連産業等と連携した労働力確保
 - ③ 茶工場の省エネルギー化
- ・10a当たり労働時間の削減等の成果目標を選択

等